

補助金チェックシート

(1)

①補助金名称		地域コミュニティ協議会補助金							課内No.	1	
事務事業名		地域コミュニティ活性化				担当所属名	市民協働・男女共同参画政策監				
②事業期間		始期	平成22年	～	終期	継続					
③補助金の分類【選択】		④団体運営・事業補助					④性質【選択】		①市単独		
⑤予算科目		会計	01	款	02	項	01	目	19	細目	735
⑥根拠法令・規程		長岡京市自治振興団体補助金交付要綱									
⑦必須業務の有無【選択】		無	内容		-						
⑧補助金開始前の状況 (市民ニーズ・地域課題・社会情勢)		<p>・少子化や高齢化、情報化の進行、ひとり暮らしの高齢者の増加など、地域社会を取り巻く状況は大きく変化し、住民ニーズも多様化する中、地域のことは地域で解決していく仕組みをつくり、地域分権を推進する必要がありました。</p> <p>・これらの課題解決方策のひとつとして、地域の多様な活動団体が小学校区単位でゆるやかな連携のもと、協働し地域コミュニティを活性化し、事業を推進する地域コミュニティ協議会の設立を検討しましたが、協議会運営に関して財政的な支援が必要となりました。</p>									
⑨補助金開始後の変化 (市民ニーズ・地域課題・社会情勢)		<p>・校区内の各団体同士が情報交換することによって、団体同士が連携した活動が展開されはじまりました。</p> <p>・校区単位で従前にはなかった環境分野などの新たな活動が開始されました。</p>									
⑩補助金の目的		地域コミュニティ協議会が行う地域課題の解決やコミュニティ活動の推進事業に財政的支援を実施することにより、地域の特色を踏まえた、住民自らが創意と工夫にあふれた個性豊かな地域づくりを進めます。									
⑪補助金の内容	対象者・団体等	小学校区ごとの地域コミュニティ協議会、又は準備委員会									
	対象者・団体等が補助金で行う活動	コミュニティニュースの発行、校区の課題解決に向けた各分野ごとの活動などの、地域課題の解決やコミュニティ活動の推進事業									
⑫補助金の成果 (誰にどのような成果があるか)		今まで地域活動の担い手となっていなかった市民を含め、校区住民全員を対象とした事業を展開していくことによって、地域の人々のつながりが深まり、将来的には地域コミュニティの活性化につながります。									
金額(円)／年度		24年度決算		25年度決算		26年度予算		27年度予算			
⑬財源内訳	国庫補助金	0		0		0					
	府補助金	0		0		0					
	その他補助金	0		0		0					
	一般財源	2,000,000		2,500,000		2,600,000					
	合計	2,000,000		2,500,000		2,600,000					
	前年度比(今年度－前年度)	-		500,000		100,000					
業⑭の団 財体 務又 内は 容事	(団体運営補助の場合)団体の決算・予算 (事業補助の場合)事業の決算・予算	5,129,389		6,165,075							
	繰越金	662,799		577,124							
	市の補助金の割合	39.0 %		40.6 %		#DIV/0! %					

補助金チェックシート

(2)

補助金名称(再掲)		地域コミュニティ協議会補助金		担当所属名(再掲)	市民協働・男女共同参画政 策監	課内No.	1
視点	点検チェックポイント			チェック・記述欄			
⑮ 必要性	市民ニーズや社会情勢の対応として、補助金目的が補助金の開始時点と比べて希薄化していない			はい			
	市において目的が類似した補助金がない			いいえ			
	補助金で行われる活動に対して、市が関与する必要がある			はい			
	市が補助金支出という手段で対象者・団体等に関与する妥当性がある			はい			
	法令、計画、通達などにより市の補助金の支出が定められている			いいえ			
	市民の必要最低限度の生活の維持に関して、必要不可欠な補助金である			いいえ			
	市が補助金を支出しなかった場合、多大なマイナスの影響がある			はい	他に収入源が期待できず、協議会運営に支障が生じる		
⑯ 優先性	補助金の目的・内容・実施時期に緊急性が認められる			いいえ			
	補助金の支出により第3次総合計画第3期基本計画の重点テーマのいずれかを具体化させることができる			はい	住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上		
	補助金の支出により自治体間でのサービス内容に差がつけられたり、地域の魅力が増すことができる。			はい	地域の横のつながりができることにより、地域課題を共有することができる		
	施策として遅れており、弱点を補完する補助金である			いいえ			
	住民の参画または主体的な活動を促進する目的がある			はい			
	市民ニーズや社会情勢の多様化に対応するため、補助金の対象や内容について見直しを行っている			はい			
⑰ 公正 公平 性	わかりやすい情報発信を行っている			はい	各校区とも年数回「コミュニティニュース」を発行し、校区の情報発信を実施している		
	補助金対象団体の会計担当者の押印ある決算報告書並びに第三者の会計監査を受けた書類等の作成、提出がなされている(※個人補助はチェックしなくてよい)			はい			
	公募制度を導入している			いいえ			
	補助事業者や団体において、適切な受益者負担を徴収している			いいえ			
	多くの住民、広い地域に還元する活動や事業である(※人口でおおよそ10%、地域で小学校校区程度)			はい			
⑱ 効率 性	過去3年以内に補助金の内容・補助額等を見直した			はい			
	事業または団体に対する補助割合が半分以下であり、零細補助でない(※零細補助とは、5万円以下の補助)			いいえ			
	具体的に説明できる費用対効果がある			いいえ			
	補助金としての期限、終期を設定している			いいえ			
⑲近隣市町の状況【選択】		本市のみ実施	他市町の事例	-			
⑳25年度の取り組み(昨年度)		地域コミュニティ協議会が設立した4校区については、引き続き包括的に支援していくとともに、長岡第三小学校区については、協議会設立に向け支援しました。また、新たな事業校区を選定し、地域コミュニティ協議会準備委員会の設立を目指します。					
21)26年度の取り組み(今年度)		地域コミュニティ協議会が設立した校区について、協議会の運営に要する経費として補助金を交付します。また、校区の実情に応えるべく、校区内世帯数に応じた補助金額となるよう交付要領の改正を行います。					
22)27年度の取り組み(来年度)		地域コミュニティ協議会が設立した校区について、協議会の運営に要する経費として補助金を交付します。					
23)今後の方向性【選択】		拡大	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校区における協議会設立を予定しているため、補助金額は増加傾向となります。 ・地域に各分野ごとに交付されている補助金や助成金について、小学校区ごとに交付する一括交付金制度への変更を検討します。 			
24)その他特記事項(留意事項など)		平成23年度に市民参画協働推進事業より移管					